

吳市教育委員会会議録

(令和2年4月14日臨時会)

吳市教育委員会

呉市教育委員会会議録  
令和2年4月14日臨時会

1 開催日時 令和2年4月14日(火) 10:30開会  
11:05閉会

2 開催場所 851会議室(呉市役所8階)

3 出席委員 教育長 寺本有伸  
教育長職務代理者 森尾敬介  
委員 佐々木元  
委員 小谷眞喜子  
欠席委員 委員 船尾慎

4 出席職員 教育部長 坂田恭一  
教育部副部長 山本正美  
教育部副部長 高橋伸治  
教育部参事補兼教育総務課長 安倍広志  
学校施設課長 森川英司  
学校教育課長 安部ほづみ  
学校安全課長 棚田隆志  
文化振興課長 多田博  
教育総務課主幹 新谷剛弘  
教育総務課課長補佐 上野美帆

5 傍聴者 0人

6 日程

(1) 会期決定について

(2) 前回会議の報告

(3) 教議第18号 呉市立小学校、中学校及び高等学校における臨時休業について

(10:30)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより臨時会を開会します。

本日、船尾委員から欠席の届出がなされておりますことを、御報告します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、森尾委員・佐々木委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

上野課長補佐 (令和2年3月23日定例会について報告)

教 育 長 本日の議題は、各関係機関との未決定の調整事項を含む協議のため非公開にしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

それでは、これより非公開の議題に入ります。

#### 教議第18号 呉市立小学校、中学校及び高等学校における臨時休業について

教 育 長 それでは、日程第3の教議第18号「呉市立小学校、中学校及び高等学校における臨時休業について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

安 部 課 長 それでは、教議第18号「呉市立小学校、中学校及び高等学校における臨時休業について」御説明いたします。

資料2ページを御覧ください。議案資料をもとに御説明いたします。

始めに、1の一斉臨時休業期間を御覧ください。一斉臨時休業期間は、令和2年4月17日から令和2年5月6日までの20日間です。

次に、2の一斉臨時休業に至る経緯を御覧ください。

呉市立学校については、4月6日に学校を再開し、感染症拡大防止対策を徹底しながら教育活動を実施しておりましたが、4月12日に開催された広島県新型コロナウイルス感染症専門家会議や、4月13日に開催された広島県知事と各市町首長による新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応に関する会議の内容を踏まえ、呉市保健所と協議した結果、学校保健安全法第20条の規定により、上記の期間、呉市立小・中・高等学校を一斉臨時休業とするとの考えに至っております。

続いて3を御覧ください。一斉臨時休業とする主な理由について説明します。

理由の一つ目の(1)は、県全体として感染拡大警戒地域に入ったと考えられており、急速な拡大が予測されていることがあります。

このことについて、お手元の参考資料で説明します。

参考資料1ページのグラフを御覧ください。現在の患者数が、4月11日から12

日にかけて大きく増えています。2ページは、地域ごとの患者数です。全体で、4月12日現在、62人の患者がおり、前日から比べて6人増えています。次の3ページには、4月10日現在の地域ごとの患者数がございまして、10日から12日にかけてほぼ倍増しています。

4ページを御覧ください。赤い線が広島県の患者数ですが、37日目あたりからぐんと上昇傾向が見られ、兵庫、福岡と似た傾向が見られます。このまま、急激に増えることのないよう、しっかりと対策をとっていききたいという考えです。

6ページを御覧ください。この中の赤で四角囲いされた部分が、感染拡大警戒前期です。

県内感染発生早期とありますが、広島県は、この発生早期の感染確認前期、感染確認後期のレベルから、県内感染期の感染拡大警戒前期にレベルが上がっている状況です。

7ページを御覧ください。同じように、感染拡大警戒前期の部分に赤い四角囲いがありますが、その一番下の部分が学校への要請となります。地域や生活圏ごとの状況を踏まえて休業、学習機会の確保、いつでも休業できる体制の確保と示されています。

資料2ページにお戻りください。これらを踏まえて、理由の2つ目となりますが、3の(2)として、呉市立学校には、他市町から通勤している教職員が約35%、呉高等学校には、他市町から通学している生徒が約20%おり、人の移動による感染リスクが高いと言えます。

そして、理由の3つ目(3)は、電車やバスなど公共交通機関を使って通学している児童生徒もおり、密集、密接による感染リスクが高いことが挙げられます。

また、理由の4つ目として、(4)に挙げておりますとおり、4月6日からの学校再開の中で、新型コロナウイルス感染症に対する不安から、学校を欠席する児童生徒が増えてきている状況がありました。

これら4つの主な理由から、呉市では、一斉臨時休業に踏み切った方が良いとの考えに至っております。

4のその他として、(1)臨時休業に入るまでに一定の準備期間を設け、教科書に併用した適切な学習課題が提供できるよう準備したり、分散登校の仕方を工夫したりするなどして、各学校の実態に応じて学習機会の保障をするようにしてまいります。

また、(2)にあるように、臨時休業中の健康に留意し、生活リズムを保つための指導が必要であると考えております。

(3)は、一人で過ごすことができない児童生徒への対応についてです。アにありますように、特別支援学級に在籍する児童生徒のうち、障害に対応した預かり先が見つからない場合、多くの児童生徒が同じ場所に長時間集まることのないよう、必要な対策を行った上で、必要最低限の人数に絞って登校させる等の特段の配慮を行います。

イは、やむを得ない理由により、日中の間、居場所を確保できない等の場合は、個々の状況をよく把握した上で、この状況の児童生徒の登校を受け入れます。

(4)の放課後児童会は、午後2時から開設する予定であるため、放課後児童会が始まるまでの間、学校で受け入れます。なお、朝から開設することについては、子育て支援課と現在調整中です。

(5)の臨時休業期間中は、給食及び学校の目的外使用を中止いたします。

(6)のスクールバスは、通常どおりの運行を基本とし、必要に応じて柔軟に対応することとしております。

説明は以上です。

教 育 長 　ただ今、事務局から日程第3の教議第18号「呉市立小学校、中学校及び高等学校における臨時休業について」説明がありましたが、質疑に入る前に、補足で県立学校がどのように臨時休業をするのか、方針を述べていただきたいと思っております。

安 部 課 長 　参考資料の8ページを御覧ください。

4点あります。1点目は、感染防止対策の徹底を図り、学校再開を継続することとする、2点目は、その上で、現在、県内各地で感染者数が増加している状況を踏まえ、感染リスクの回避と県民の不安解消を図るという2つの視点に立って、各地域の実情に応じた学校の継続の可否を検討することとする、3点目は、学校を一斉休業する場合は、児童生徒の学習機会の確保について、最大限の配慮をしながら進めることとし、その際には、期間を明示して実施することとする、4点目は、県全体として感染拡大警戒地域に入ったと考えられており、急速な拡大も予想されることから、十分警戒し、いつでも休業できるよう準備を進めることとする。

以上が、方針として出されております。

教 育 長 　県の方針としてはこのように示されておりますが、呉市としては先ほど学校教育課長が申し上げた理由から、臨時休業を実施したいという考えで進めていきたいと思っております。

それでは、改めて御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

森 尾 委 員 　資料2ページの3の(2)に、呉市立学校に他市町から通勤している教職員が約35%、呉高等学校に他市町から通学している生徒が約20%とありますが、およそどの程度の人数なのですか。

安 部 課 長 　まず、他市町から通勤している教職員は約360人です。次に、他市町から呉高等学校に通学している生徒は約90人です。

小 谷 委 員 　資料2ページの3の(4)に、新型コロナウイルス感染症に対する不安から、学校を欠席する児童生徒が増えているということですが、どのくらいの人数なのですか。

安 部 課 長 　4月7日が62人、翌8日が67人、昨日13日では120人に及んでいます。

小 谷 委 員 　新型コロナウイルス感染症が心配で休んでいるということなのですか。

安 部 課 長 　そのとおりです。

佐々木委員 　参考資料8ページの、①に学校再開を継続することとあり、この度、呉市立学校を休業するということですが、他市町の状況を教えてください。

安 部 課 長 　現在では、全ての市町が学校の臨時休業を発表しております。例えば、江田島市では4月15日から5月6日まで、東広島市は4月16日から5月6日まで、竹原市は4月17日から5月6日までを臨時休業にすることとしております。

佐々木委員 　県教委は学校再開を継続することとしているが、現場では休業状況に入ったということですか。

安 部 課 長 　④にありますとおり、県全体で感染拡大警戒地域に入ったという見解で、そのような動きになっている状況でございます。

教 育 長 　②に各地域の実情に応じた学校の継続の可否を検討することとありますが、各地域の実情というのは、各市町の義務教育学校を所管する教育委員会が、学校の再開

の可否について決定すれば、県立学校もその地域に関しては、準用するという解釈でございます。従って、呉市が小中学校を臨時休業するとすれば、呉地区の県立学校も合わせて臨時休業することとなります。

佐々木委員 国立と私立学校の休業については、どのようになっているのでしょうか。

安部課長 決定するのは、それぞれの所管となりますが、今の実情を踏まえ、しっかりと連携していきます。

佐々木委員 臨時休業は、一律一斉にやらなければ意味がないと思います。中学校は部活を禁止しているのに、ある高校ではインターハイに向け一生懸命部活に取り組んでおり、心配だという声も聞いています。こういうことを踏まえて、呉市では小中高で密接に連携を取っていただきたいと思います。

教育長 委員がおっしゃるように、もちろん連携はしっかりしていかなければいけません。しかし、呉市教育委員会は、呉市立学校の設置者であり、国立や私立学校に関しては、設置者が異なりますので、あくまでも情報提供として、このようにしますという範囲内でしかできないのが実情です。理由を述べて、呉市教育委員会としてはこのように対応するので参考にしてくださいという形にとどまります。

佐々木委員 協力要請という形ですか。

教育長 そうなります。

佐々木委員 市長から発信していただければ良いと思うのですが。

教育長 それについては、検討させていただきます。あくまでも、教育委員会の設置の範囲内でのことですので、市長からの発信等については、もう少し感染が大きくなりかける前に、検討をすべきかと思っておりますので、慎重に判断させていただきます。

森尾委員 臨時休業ということですが、後に夏休みなどを活用して授業の補填をしていかれるのだと思いますが、そのあたりの計画はあるのでしょうか。

安部課長 夏季休業などの活用も視野には入れておりますが、各学校では、家庭での学習が進められるように、家庭で教科書と併用して学習が進められるようなプリントを作成したり、学習を定期的にチェックできるよう、分散登校の機会を設けるように考えております。

森尾委員 分散登校というのは、臨時休業が終わってから実施するのでしょうか。

安部課長 臨時休業中に実施予定です。学校の大きさや実態によっても変わりますが、基本的には学年ごとに日にちを決めて、あるいは同日で時間を決めて、分散して登校させるようにします。

小谷委員 分散登校は、臨時休業中、何日くらいを考えているのですか。

安部課長 祝日等もあり、約10日間の臨時休業になりますが、そのうち1回か2回を予定しております。

小谷委員 17日からお休みに入るということで、先ほどおっしゃっていたように、先生方もプリントを作成したりと準備が大変だと思うのですが、準備はどうですか。

安部課長 各学校には、数日前から準備をするように指示を出しています。また、プリントだけでなく、ドリルやワーク、文科省のホームページを活用して、指導ができるように計画しております。

佐々木委員 休業中の指導を、具体的に示してあげて欲しいです。夏休みには、1日の過ごし方等日程を書いたりすると思います。学校の授業があるものとして、家庭で学習するというので、細かい指導をしてあげて欲しいと考えております。

小 谷 委 員 資料2ページの4の(3)のイに、やむを得ない理由の場合は、登校を受け入れるとありますが、何か基準のようなものはあるのでしょうか。

安 部 課 長 明確な基準は難しいのですが、保護者の状況をしっかり聞いて、困っておられるということがあれば、受入れをしていきたいと思います。

小 谷 委 員 前回、特に混乱はなかったのでしょうか。

安 部 課 長 前は、突然のことであつたので、最初は行き違う部分もあり、混乱することもありましたが、受入れの意図を再度周知することで、徐々に落ち着いてニーズに合わせて対応できるようになりました。

小 谷 委 員 では、今回もそのようにお願いします。

放課後児童会は、通常どおり受け入れるようですが、手洗いやうがいなどしっかり実施していただきたいと思います。

森 尾 委 員 特別支援学級の児童はそんなに多くないと思うのですが、何校かに絞って受け入れるのでしょうか。

安 部 課 長 前は、全ての学校で要望があつたわけではありませんが、要望があつた学校毎にニーズに対応して受入れをしておりました。

森 尾 委 員 例えば、3校から要望があれば3校で受け入れるということですか。

安 部 課 長 はい、各自、所属の学校で受け入れます。

小 谷 委 員 5月6日まで臨時休業としておりますが、なぜこの日に決めたのでしょうか。この頃には、少し終息しているとお考えからでしょうか。

安 部 課 長 それもあります。また、他市町も、5月6日に設定しているところが多いということもあります。

教 育 長 国の緊急事態宣言が発せられて、首都圏の学校の臨時休業が連休明けまでとしております。全国的に、警戒期を終えるためには、それまで登校をしないということが、感染を防ぐ1つの手段ということで、その考えから県内でもまずは5月6日まで、という期間を設定しております。

佐々木委員 いきなり休業になるということですが、本来なら時差通学や授業の時短を図り、三密を防ぎ、状況を見ながら地区の状況により、休業していくべきであると考えております。しかし、今回はこのような緊迫した社会情勢であり、個人的には休業はやむを得ないと思います。

これから大切になってくるのが、新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報を、子どもにも保護者にも発信することだと思います。しっかりと、正しい情報を伝えていただきたいです。

また、臨時休業期間を今後どうするかという見極めをどの基準で判断するのか、万が一延長になる可能性も考えて、その対応をしっかりと考慮していただきたいと思います。

安 部 課 長 4月末までには、県教委や専門家会議の委員の意見を参考にし、保健所と連携し他市町の状況を見ながら、めどを付けて、学校には連絡をしていきたいと思います。

教 育 長 今回欠席の船尾委員からも事務局への要望をいただいておりますので、紹介させていただきます。

まずは、感染対策及び臨時休業については、専門家の意見、保健所の助言を受けながら正しく対応していただきたいということです。

また、学校再開の見極めについても同様に、意見、助言を考慮しながらしっかりと対応していただきたいということです。

事務局はこの要望を受け、対応をお願いしたいと思います。

ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 ほかに御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

以上で臨時会を閉会します。

( 1 1 : 0 5 )



上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

( 教育長 寺 本 有 伸 )

( 委 員 森 尾 敬 介 )

( 委 員 佐々木 元 )

(令和2年4月14日臨時会)